5.　配置計画

（1）基本的な考え方

・国道側全面に、町への拡がりを意識した「ちくじょうプロムナード」を整備し、誰もが立ち寄りやすい憩いの場を整備します。

・国道に沿った形状のプロムナードとすることで、町の人々が立ち寄りやすく、町外の人へも築上町をアピールできる場となります。

・国道側に新庁舎を近づけて配置することで、住民がプロムナードを介して気軽に訪れられる施設とします。

・庁舎棟は鉄道側に正対する面を極力小さくなるように配置します。

・車庫棟は鉄道に沿って平行に配置することで、電車からの騒音を遮蔽します。

（2）アプローチ計画

・国道側全面に「ちくじょうプロムナード」を設けることで、歩行者がアプローチしやすく、利便性の高い庁舎にします。

・来庁者駐車場出入口と職員・議員・公用車駐車場出入口は別々に設けることで、スムーズな車両出入ができます。

・歩車分離により庁舎へのアプローチは安全な動線計画とします。

・庁舎と住民交流スペースをつなぐストリートを設け、アクセス性を高くします。

（3）動線計画

・来庁者出入口の南側に車寄せを設け、庁舎内まで雨に濡れない動線を確保します。

・職員出入口は敷地西側に分散して設け、来庁舎と動線が交錯しないようにします。

（4）駐車場・駐輪場

・屋根のあるおもいやり駐車場 7 台を庁舎出入口近くに設け、降雨、降雪時にスムーズに利用できるようにします。

・駐車場　来庁者用：51 台（内 2 台）

公用車：50 台（内 1 台）+車庫付き 14 台+マイクロバス 5 台

議員用：14 台

職員用：32 台（内 4 台）

計 166 台　（　）内はおもいやり駐車場の台数を示す。

・駐輪場　来庁者用：14 台　職員用：20 台

（5）屋外広場

・プロムナードとストリートで囲まれた駐車場は大型イベント広場（=ちくじょう広場）として利用することができます。

・駐車場はイベント時に対応しやすいよう車止めを無くし、極力段差のない計画とします。

・防災活動拠点の一部として利用可能な計画とします。

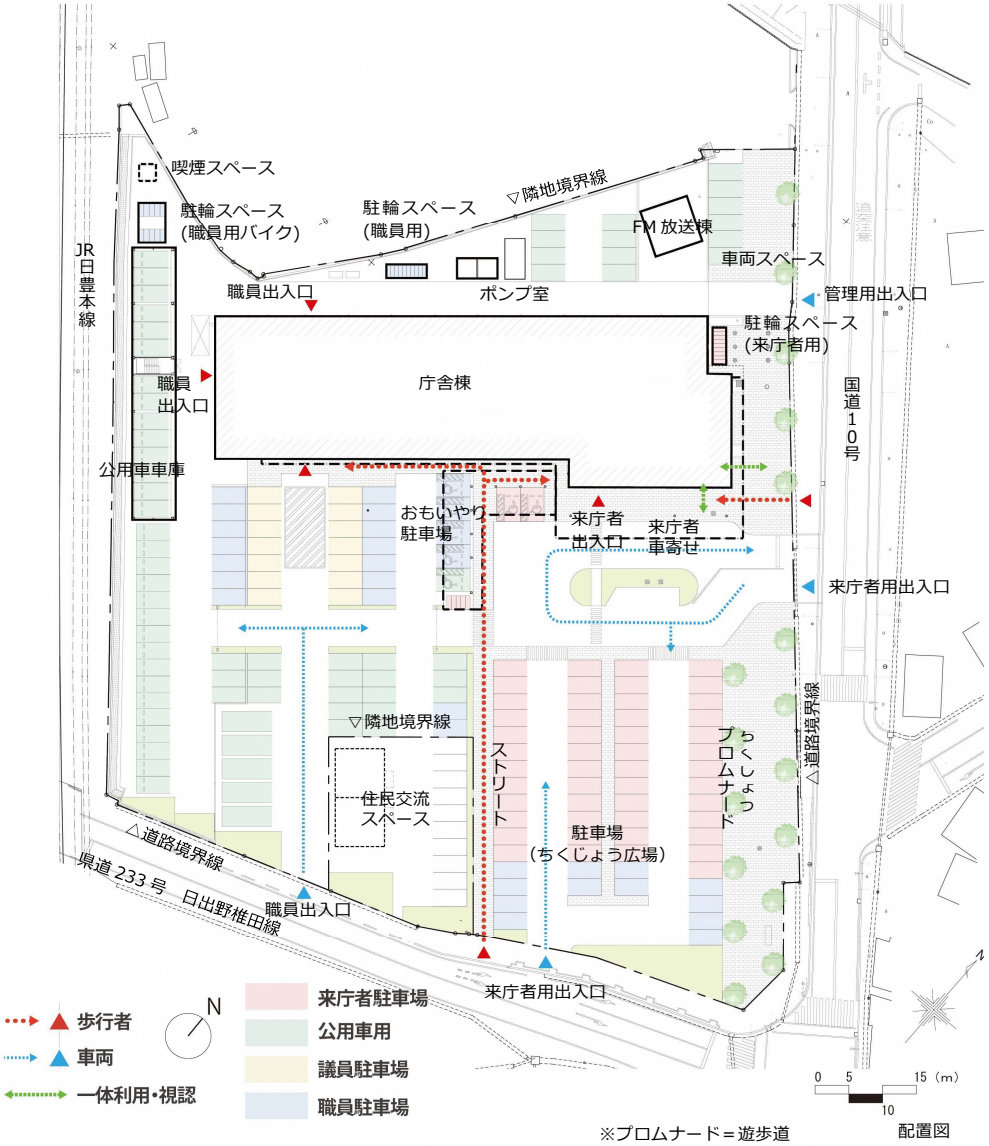

※プロムナード＝遊歩道

配置図